

★ 広島県通信費経理事務取扱規則の一部を改正する規則（規則第十二号）（総務課）

一 改正の要旨

広島県庁における通信費の経理事務をより簡素化するため、一元管理を行う対象とする通信費を追加する。

二 施行期日

平成二十四年四月一日

★ 広島県環境影響評価に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十三号）（環境保全課）

一 改正の要旨

広島県環境影響評価に関する条例の対象事業に、出力が五千キロワット以上の風力発電所の設置の工事の事業及び出力が五千キロワット以上の発電設備の新設を伴う風力発電所の変更の工事の事業を追加することに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十四年十月一日